

「福井ふるさと元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井ふるさと元気宣言」に掲げられた政策等を実現するため、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成30年4月

福井県知事 西川 一 誠

安全環境部長 清 水 英 男

30年度の施策

1 原子力・エネルギーの確かな将来展望と地域振興

◇「安全最優先」の原子力行政

○揺るぎない原子力・エネルギー政策の実行を国に対し要請

- ・国は、現在、エネルギー基本計画の見直しを行っており、再稼働や廃炉、使用済燃料の中間貯蔵、放射性廃棄物の処分など原子力の様々な課題について、国が全体性を持って明確な方向性を示し、責任ある政策を着実に実行するよう求めます。
- ・原子力発電の重要性・必要性について、国が前面に立って世代や地域性に応じて広報手法を工夫することにより、立地地域はもとより電力消費地に対して国民理解をさらに深めるよう国に対し求めます。

○再稼働への堅実な対応

- ・再稼働したプラントについては、事業者の継続的な安全性向上対策の実施状況等を県原子力安全専門委員会において厳正に確認します。
- ・国に対し、新規制基準に基づき、科学的・技術的観点から原子力発電所の安全を遅滞なく効率的に確認するとともに、福島事故の教訓を踏まえ、現地に軸足をおいた安全規制体制の充実強化を求めます。
- ・事業者に対し、電力自由化が進展する中においても、原子力発電所の安全対策の着実な実施と組織・人員体制の充実強化を求めます。

○40年超運転への慎重な対応

- ・40年を超える原子力発電所の運転延長については、より慎重で厳格な対応が必要であり、今後、現場における安全対策の実施状況、国や事業者の理解活動の実績などを確認し、慎重に対処します。

○高速増殖炉「もんじゅ」への対応

- ・「もんじゅ」の廃止措置については、政府一体となった指導・監督を徹底するとともに、国や事業者に対し、燃料取出し等の廃止措置作業が安全・着実に実施されるよう、電力事業者やメーカーの外部支援等による継続的な安全体制の強化を求めます。
- ・使用済燃料等の県外搬出については、年内を目途に、国から使用済燃料の再処理可能施設やナトリウムの再利用、売却等の方法に係る検討結果の報告を受け、実現に向けての道筋や課題の検証を行うよう求めます。
- ・核燃料サイクルについては、国が年内を目途に策定する「戦略ロードマップ」において、廃止措置に着手する「もんじゅ」の活用を含め高速炉開発の具体的な内容を明確に示すよう求めます。

○廃炉対策

- ・事業者に対し、廃止措置工事への地元企業の参入機会の拡大を要請するとともに、参入に必要な資格取得の支援や廃炉業務における県内企業製品の活用促進を図ります。
- ・事業者が年内に具体的な計画地点を提示している使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地については、国に対し、前面に立って事業者と連携し県外立地の計画を着実に進めていくよう求めます。
- ・「ふげん」については、国に対し、廃止措置が着実に進むよう、事業者が策定する使用済燃料の搬出計画を進捗管理するなど指導・監督の強化を求めます。
- ・国に対し、放射性廃棄物の処分場確保など廃炉の課題について、国が責任をもって廃止措置を着実に進めていく体制を整備するよう求めます。

○原子力防災対策の充実・強化

- ・国の地域原子力防災協議会において、降雪時における避難経路の確保など、P A Z（発電所 5 k m 圏内）およびU P Z（発電所 5 ～ 3 0 k m 圏内）地域の防災対策について協議・検討を行い、広域避難計画の充実を図ります。
- ・原子力防災訓練については、住民参加の広域的な総合訓練を実施するとともに、市町が行う住民避難訓練への支援を行います。また、安定ヨウ素剤の配布やスクリーニング・除染等に従事する職員の習熟度を高めるための個別訓練を実施し、原子力防災体制の強化を図ります。
- ・要配慮者等が避難の際に利用する一時集合施設等（5 か所）の放射線防護対策を実施します。また、原子力災害時における円滑な避難を図るため、半島部における道幅が狭い市町道 3 路線について、待避所の設置や一部拡幅など局部的な改修を実施します。

2 日本一の安全・安心（治安充実から治安万全へ）

◇あらゆる災害対応を迅速第一【部局連携】

○「最初動」即応の危機対策

- ・ゲリラ豪雨などの自然災害に備え、災害が発生する前段階で国や市町、防災関係機関と連携し、迅速かつ的確な初動対応を行います。
- ・平成30年2月の豪雪について、道路や公共交通、物流の確保などの課題への対応策をまとめ、県地域防災計画に反映し、国、市町、関係機関と連携して速やかに実行していきます。
- ・近畿府県合同防災訓練については、近年の大規模な災害を踏まえ、地震や土砂災害などの複合災害を想定し、自衛隊や警察、消防など実動部隊と連携した実践的な訓練を福井市、坂井市等において実施します。
- ・福井地震から70年の節目に、過去の地震災害の教訓を生かし、県民の防災意識を高めるためのセミナー等を福井市、坂井市と共同で実施します。

◇「安全・安心ふくい」確立プラン【部局連携】

○犯罪・事故の未然防止を追及

- ・国の基本方針の変更（平成30年3月）を踏まえ、成年年齢引き下げやインターネットの利用拡大、消費者の特性への配慮、高齢者の特殊詐欺被害の未然防止など、社会情勢の変化に対応した消費者教育推進計画を改定します。
- ・振り込め詐欺などの高齢消費者被害を抑止するため、消費生活教室や安全安心講習会の受講者数を増やします。また、高齢者の特殊詐欺等に関する研修を、ケアマネージャーに加えて民生委員に対しても行い、高齢者への注意喚起や早期の相談を促すことにより、被害防止を図ります。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
消費生活教室等の受講者数 (累計)	3,211 人	3,604 人 (6,815 人)	3,031 人 (9,846 人)	3,154 人 (13,000 人)

- ・高齢者やその家族が日常的に利用するスーパーマーケット等において掲示物や店内放送による啓発を行います。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
啓発を行う店舗数 (累計)	—	104 店舗	50 店舗 (154 店舗)	46 店舗 (200 店舗)

○子ども・女性の安全強化

- ・子どもへの声かけやスマートフォンを使った迷惑行為などの事案が多く発生する時間帯に行う「夕方見守り運動」について、重点推進地区を拡大し、県民運動として定着を図ることにより、地域の犯罪抑止力を高めます。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
夕方見守り運動の参加者数 (累計)	—	—	1,618 人	1,582 人 (3,200 人)

- ・高校生自らが企画・出演する防犯啓発CMの作成や女子大学生の防犯サークル活動により、自主的な防犯知識習得を促進するとともに、女子大学生に対する防犯研修会において防犯ブザーを配布し、携行を促進することで、女性の防犯力を高めます。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
防犯研修会等の参加者数 (累計)	—	270 人	337 人 (607 人)	343 人 (950 人)

○通学路や高齢者の安全確保

- ・免許返納者が自動車学校の送迎バスやスーパーマーケットのお買い物バスを通院等に利用できるよう事業者働きかけ、高齢運転者の免許返納を促進します。また、安全運転サポート車の効果を周知する体験会の開催などにより、高齢運転者の交通事故を抑止します。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
免許返納者数 (累計)	1,351 人	1,695 人 (3,046 人)	2,615 人 (5,661 人)	2,339 人 (8,000 人)

- ・カーナビゲーションシステムからの急ブレーキ多発地点の情報等を、県、県警察、市町、道路管理者からなる「交通安全推進連絡協議会」において共有し、道路標示の改良や重点見守りの実施等の事故防止対策を進めます。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
事故防止対策実施小学校区数 (累計)	52 校区	60 校区 (112 校区)	53 校区 (165 校区)	25 校区 (190 校区) ※県内全校区

3 豊かな環境、すぐれた風景を次の世代に

◇ 元気な里山里海湖【部局連携】

○すべての市町に「ふるさと学びの森」

- ・「ふるさと学びの森」30団体が多様な活動が行えるよう、里山里海湖研究所において、講習会の開催や活動事例の周知等を行うほか、新たに「学びの海湖（うみ）」を設定し、県民が里山里海湖に触れ親しむ機会の増加につなげます。
- ・学校の先生や小学生などの参加に加え、自然観察指導員等の自然環境に関心の高い県民の協力を得ながら、季節の移ろいに応じた生き物の調査を進めます。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
生きものの調査数	385 件／年	768 件／年	922 件／年	1,000 件／年

○コウノトリを大空へ

- ・ホームページ等で県内に飛来しているコウノトリの情報発信を行うとともに、コウノトリの県内定着を進めるため、県内各地でえさ場環境づくりや巣塔の設置を支援します。
- ・放鳥コウノトリ（げんきくん、ゆめちゃん、たからくん、さきちゃん、かけるくん、ほまれくん）の飛来先や繁殖を始めた地域の住民と県民との交流を進めます。
- ・無農薬農法や水田魚道等の設置など生き物の豊かな里づくりを実践する「生き物ぎょうさん里村」の認定数を増やします。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
生き物ぎょうさん里村認定数 (累計)	6 地域・団体 (43 地域・団体)	4 地域・団体 (47 地域・団体)	2 地域・団体 (49 地域・団体)	1 地域・団体 (50 地域・団体)

○福井の宝「世界の年縞」

- ・学術的に高い評価を受ける水月湖年縞を観光にも積極的に活用する年縞博物館について、9月開館を目指し、建築や展示、外構工事を進めるとともに、近隣施設と連携し誘客を図ります。**チャレンジ施策**
- ・年縞博物館において中学生の校外学習を積極的に受け入れるとともに、高校生を対象とした立命館大学によるサマースクールや国際シンポジウムを開催します。**チャレンジ施策**
- ・立命館大学と年縞中の花粉を分析し年代測定の精度向上や過去の気候変動を解明する共同研究を推進するとともに、オックスフォード大学や東京大学とともに花粉抽出に関する国際連携組織を設立します。

◇低炭素のまちづくり推進

○温室効果ガスの排出抑制

- ・温暖化対策の重要性への理解を深め、県民の自主的な省エネの取組みを促すため、市町・環境ふくい推進協議会と連携した「ふくいエコ生活推進会議」を新たに立ち上げ、家庭の日（毎月第3日曜日）を、省エネ行動を推進する統一行動日に設定し、テーマに沿った県民運動「LOVEアースふくい2030」を展開します。
- ・「1市町1エネおこし」の先進事例を周知するとともに、本県初となる溜池での水上太陽光発電や、砂防堰堤を有効活用した小水力発電など、引き続き市町への再生可能エネルギーの導入を進めます。さらに、FITによる売電収入の一部を活用し、地域振興に貢献する県内企業の取組みを支援します。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
「1市町1エネおこし」による再生可能エネルギー導入市町数 (累計)	3 市町 (7 市町)	3 市町 (10 市町)	3 市町 (13 市町)	4 市町 (17 市町)

◇まちをきれいにモノを大切に

○国体・障スポに向けクリーンアップの総作戦

- ・国体・障スポに向け、「スポーツG O M I 拾い大会」の決勝戦の開催、「クリーンアップふくい大作戦」参加企業等のほか、県内学生に対しスマートフォンアプリ「ピリカ」の利用を呼びかけ、環境美化活動を県民運動として展開します。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
「ピリカ」を使ったゴミ拾い参加者数 (累計)	25,405 人	29,946 人 (55,351 人)	31,575 人 (86,926 人)	30,074 人 (117,000 人)

- ・ごみのない海岸線を維持するため、沿岸 11 市町において、住民や漁協の協力を得て、海岸漂着物や漂着のおそれのある漂流・海底ごみの回収・処分を実施します。

○ごみ減量化の徹底

- ・国体・障スポ会場における全市町統一の分別ラベルを使用したごみ分別の徹底や、雑がみ回収袋による各家庭での分別習慣の定着により、雑がみの分別回収を強化し、リサイクル率の向上を図ります。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
リサイクル率 (一般廃棄物)	16.1%	17.2%	18.0%	18.6%

- ・宴会の料理を注文する企業側への働きかけとして「おいしい食べきり」を実践する企業の登録制度を設けるとともに、国体・障スポ期間中に、飲食店、宿泊施設、国体・障スポ会場において重点的な啓発を行い、若い世代を中心に「おいしいふくい食べきり運動」の認知度を高めます。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
おいしいふくい食べきり運動の認知度	66%	71%	74%	80%

- ・古本市やおもちゃ病院、高齢者向けのリユースなど、幅広い年代が参加できる総合的なリユースイベントを中心市街地で開催するほか、これらの活動を行う団体の育成により、県民のリユース意識を高めます。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
古本市やおも ちゃ病院を行う団 体の育成 (累計)	2 団体 (8 団体)	2 団体 (10 団体)	5 団体 (15 団体)	1 団体 (16 団体)

◇景観を県民資産に

○「わがまち景観」の保全・継承

- ・「ふくいの音風景 50 選」を、ラジオ番組による広報や、目と耳で体感できるよう公共施設におけるパネル展示、写真コンテストの実施により、県内外に発信します。

目 標	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (目標)
音風景の投稿数 (累計)	78 件 (131 件)	90 件 (221 件)	89 件 (310 件)	90 件 (400 件)